

健やか親子 2 1 推進協議会幹事会からの活動報告資料

- (1) 課題 1 幹事会 p. 1
- (2) 課題 2 幹事会 p. 5
- (3) 課題 3 幹事会 p. 8
- (4) 課題 4 幹事会 p. 11

健やか親子21推進協議会

課題1 幹事会報告

課題1幹事団体(8団体)

日本児童青年精神医学会(代表幹事)

(財)性の健康医学財団

全国養護教諭連絡協議会

(社団)日本家族計画協会

(財)日本学校保健会

日本思春期学会

日本助産学会

(社団)日本泌尿器科学会

番号	課題1 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進
1	十代の自殺の予防
2	十代の人工妊娠中絶の予防
3	十代の性感染症罹患の予防
4	15歳の女性の思春期やせ症(神経性食欲不振症)の発生予防と治療の促進
5	児童・生徒における肥満の予防
6	薬物乱用の有害性について若者への知識の普及・啓発
7	十代の喫煙の防止
8	十代の飲酒の防止
9	避妊法に対する若者の知識・技術の普及・啓発
10	性感染症に対する若者の知識の普及・啓発
11	学校保健委員会の開催の推進と活性化
12	外部機関と連携した薬物乱用防止教育等の推進
13	スクール・カウンセラーの配置と相談機能の強化
14	思春期外来(精神保健福祉センターの窓口を含む)・病棟等の整備
15	地方公共団体や学校等と連携した思春期保健対策の推進
16	地方公共団体やNPO、関係機関等と連携した食育の推進
68	子どもの朝食摂取に対する取組の推進(平成22年4月から)

課題1 幹事会活動

- 第1回;5/8(水)** 平成24年度推進協議会の報告ならびに本年度12月に開催予定の公開講座について検討した。
- 第2回;7/3日(水)** 公開講座準備作業。厚生労働省名義使用許可申請等の手続きについて検討し、各作業の担当者を決定した。
- 第3回;9/11(水)** 公開講座準備作業。講師の決定、ならびに依頼状の作成等に取り組んだ。
- 第4回;11/6(水)** 公開講座直前の幹事会として具体的な運営の細部を詰めた。その後、健やか親子21推進協議会課題Ⅰの10年間の活動を振り返り、今後の展望について議論した。
- 第5回;1/25(水)** 課題Ⅰの活動についての振り返りを行う予定。

健やか親子21推進協議会 課題 I 主催公開講座

テーマ: 思春期の危機をどう乗り越えるか～こどものからだ、こころそして性を守る～

会場: 東京慈恵会医科大学講堂

日時: 平成25年12月26日

午後2時～4時30分

講師①: 岩室紳也氏(若者の性感染症の課題)

講師②: 上村茂仁氏(約束から始まるデートDV)

講師③: 笠原麻里(虐待を超えてきた子ども達の思春期～葛藤と精神的病理のはざま～)



健やか親子21 公開講座

主催: 健やか親子21 推進協議会 (課題1 幹事団体) 後援: 厚生労働省 (申請中)

テーマ: 「思春期の危機をどう乗り越えるか」
～こどものからだ、こころ そして性を守る～

日時 平成25年 **12月26日** (木) 午後2:00～午後4:30
(開場 午後 1:30)

会場 **東京慈恵会医科大学 大学1号館3階講堂**
東京都港区西新橋3丁目25-8

座長 齊藤万比古 (恩賜財団母子愛育会総合母子保健センター 小児精神保健科部長)
高波真佐治 (東邦大学医療センター佐倉病院 泌尿器科教授)

- 若者の性感染症の課題
岩室紳也 ((社) 地域医療振興協会ヘルスプロモーション研究センター所長)
- 約束から始まるデートDV
上村茂仁 (ウィメンズクリニック・かみむら)
- 虐待を超えてきた子ども達の思春期～葛藤と精神的病理のはざま～
笠原麻里 (駒木野病院 児童精神科)



対象: 養護教諭ほか学校関係者、保健師、その他

参加費: 無料 定員: 250名 (先着順、定員になり次第締め切らせていただきます)

参加をご希望の方は下記連絡先まで

氏名・連絡先・ご所属・ご職種をご記入の上**往復はがき**にてお申し込み下さい

返信を持ってお返事に代えさせていただきます **応募締切: 【12月9日(月) 必着】**

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目3番17号 虎ノ門2丁目タワー6階

日本学校保健会内 健やか親子21 第1 課題公開講座係

問合せ先: 03-3501-0968 (担当: 三谷)

平成25年

健やか親子21推進協議会課題Ⅰ主催公開講座
実施概況報告

当日は以下の北海道から九州まで全国から多数の参加者を得て公開講座は盛況の内に終了致しました。

参加申込み者237名

実際参加者

学校関係者119名

医療関係者58名

その他 32名

合計209名

(他プレス4名)

課題 I 幹事会での活動の振り返り

- 啓発的活動(公開講座など)に取り組んだことは意義があったと考える。毎回の参加者の多さなどからニードは大きいと感じた。
- 全国でこうした講座を開催する啓発的な意義もあるのではと感じた。
- 思春期に関わる多彩な専門領域が交流し、考えをすり合わせる事ができたことはよかった。
- 幹事会が中心の活動であるが、ここですり合わせた内容や情報をどう構成団体、および各団体内で周知させるかが課題だと感じた。

課題 I 幹事会は「思春期をめぐる諸問題にはまだまだ課題が多く、今後取り組んでいく意義は大きい」という結論に達した。

課題 2 : 「妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援」幹事会報告

報告：公益社団法人日本助産師会 葛西圭子

幹事団体：公益社団法人日本産婦人科医会

公益社団法人日本産科婦人科学会

一般社団法人日本周産期・新生児医学会

公益社団法人日本助産師会

一般社団法人日本母乳の会

本年度の第 2 課題「妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援」の幹事団体の活動を、日本助産師会が報告する。

1 運動の趣旨

妊娠・出産に関する安全性と快適さは、周産期の母子にとどまらず、その後の家族関係の育成、母子を含めた健康へと繋がっている。今年度、日本産婦人科医会、日本周産期・新生児医学会、日本助産師会、日本母乳の会では、幹事会での意見交換のほか、出産の安全性と快適さにつながる早期母子接触の安全性、母子の健康と母乳支援につながる産後 2 週間健診について調査研究を行っている。

2 幹事会

平成 25 年 7 月 4 日に日本産科婦人科学会を除く 4 団体で幹事会が開催された。各団体からの活動状況報告と、今年度 4 団体で取り組む、早期母子接触、産後 2 週間健診、高年齢出産の母子の 3 つの調査について意見交換を行った。第 2 課題となっている不妊と関連して、高年齢出産の母子について高年齢出産がもたらす危険因子の臨界点となる年齢について検討することは、分娩時の安全性と快適な育児支援につながると検討されたが、今年度調査については見送ることとし、早期母子接触、産後 2 週間健診について調査研究を実施することが決定された。本研究は「財団法人こども未来財団平成 25 年度児童関連サービス調査研究事業」の「困難な状況におかれた親の妊娠・出産に関する調査研究」として実施している。主任研究者は日本母乳の会、横浜市立大学小児科教授西巻滋氏で、同大学附属病院の倫理委員会の承認を受けた。本研究の結果については集計、分析中である。

3 早期母子接触に関する調査

早期母子接触については、平成 24 年月日に本幹事会で行った調査研究を元に、「早期母子接触の留意点」を発表し、その安全性について注意喚起を行った。今年度は先の研究に用いた観察票を用いた観察方法を評価することを目的に、全国の医療機関で観察票を用いた観察を実施し、その評価を依頼した。

4 産後 2 週間健診に関する調査

早期母子接触と同じく、平成 23 年度に調査を行い、2 週間健診を行っている施設では、母親

の育児不安が解消される傾向があり、1か月健診時の母乳率は高かったという結果であった。今年度は受ける側から見た2週間健診に対する評価に関して、2週間健診実施施設と未実施施設双方に調査を依頼した。

5 各団体の活動

1) 日本産婦人科医会

①妊娠・出産・子育ての連続的支援のため「妊娠等について悩まれている方のための相談援助事業」を推進した。

②安全な産婦人科医療の実現を目指し、偶発事例報告事業、妊産婦死亡報告事業等の原因分析報告などを行った。

③安全な産婦人科医療の観点から妊産婦死亡事例情報を引き続き収集し、厚労科研池田班「我が国の妊産婦死亡の調査と評価に関するモデル事業」と協働して症例検討を行い問題点を抽出した。

④母体救急搬送システムの確立を目指して、総合・地域周産期母子医療センターの設置を推進しつつ整備状況を把握し、産科医師等マンパワー不足解消のため実効性のある方策を検討した。

⑤感染症による先天性疾患や院内感染予防のため産前産後の予防接種を推進した。

以上の事業等について、全国都道府県産婦人科医会等で周知に努めた。

○実施した研修会

①日本産婦人科医会学術集会 1回

②新生児蘇生法インストラクターフォローアップ講習会 2回

③コ・メディカル生涯研修会一分娩監視装置モニターの読み方と対応 1回

2) 日本周産期・新生児医学会

①新生児蘇生法研修(NCPR)

指導者コース:24回、394人、Aコース:708回、8886人、Bコース:455回、4921人を開催し、実技研修を行った。

②風疹対策

厚生労働大臣への要望書:妊娠を考えている女性、妊娠中の抗体が十分でない妊婦の家族、20代から40代男性へのMRワクチン接種の推進を強く要望した。また、多数発症した先天性風疹症候群の診療マニュアルを専門家ならびに関連学会の意見をまとめ作成した。

③B型肝炎母子感染予防法の改善(国際標準化)

従来法ではワクチン接種漏れによるキャリア化が問題であったために、出生直後、1ヶ月、6ヶ月のワクチン接種とした。

3) 日本助産師会

①「助産業務ガイドライン2014」について:

関連団体の協力を得て、平成16年度第1版として作成した「助産所業務ガイドライン」の第2回目の改訂に取り組んでいる。完成予定は今年度中(3月発刊予定)で「助産業務ガイドライン2014」として、助産所に限らず、院内助産にも適用できる内容としている。構成も周産期の危機管理に焦点を当て、観察と判断の視点を盛り込んでいる。フォーラムの開催、パブリ

ックコメントでの意見募集（最終パブリックコメントについて1月末を締切として本会ホームページから募集）を実施した。

②全国助産所分娩基本データ収集システム稼働開始：

平成25年4月より、分娩を取り扱う助産所の分娩に関する基本データの収集事業を開始した。これまで異常・転院報告の紙媒体による報告の仕組みはあったが、web上で異常・転院にとどまらず、分娩時間、出血量など基本的なデータを登録する仕組みとなっている。社会に対する助産所分娩の安全性についての結果報告を目指している。

③医療安全と母子支援の研修会事業

- ・医療安全に関する研修：救急対応強化研修2回、新生児蘇生法講習会2回、リスクマネジメント研修2回、院内助産に関する研修2回
- ・不妊と遺伝に関する研修：不妊に関する研修1回、遺伝看護セミナー1回
- ・母子支援に関する研修：ハイリスク親子への支援研修1回、母子訪問指導者研修、母乳育児に関する研修1回、子育て・女性支援に関する電話相談研修2回
- ・助産実践力に関する研修：勤務助産師対象の研修3回、助産実践力に関する研修2回・

4) 日本母乳の会

健やか親子21・課題2の項目の中で、「1カ月で母乳で育てる割合を60%にする」の指標に向かって、活動している。母乳育児を支援のみならず、子育ての支援までを含んでいる。BFHを増やしていくことが、日本全国の母乳率の底上げになることから、認定のための支援に力を入れている。

①2013年のユニセフ・WHO「赤ちゃんにやさしい病院・Baby Friendly Hospital」は4施設（新潟市民病院、ベルランド総合病院、諏訪中央病院、桑原母と子クリニック）が認定された（日本母乳の会が日本国内での認定業務を行っている）。

②第22回母乳育児シンポジウムは東京で開催され、約1100名が参加。市民公開シンポジウムにおいて、授乳室の整備、働く母親への支援、施設退院後の支援などを重点的に取り上げた。

③母乳育児研修会（新潟市、郡山市）、ワークショップ（大津市、熱海市）で開催。

④「赤ちゃんにやさしい病院・BFH」施設連絡会議、BFHデータ収集を行っている

⑤「離乳食のすすめ方」冊子製作、発行

⑥各施設、各地域の母乳の会への支援講演会を開催している

⑦日本の文化に根付いた母乳育児支援とするために書籍発行を企画。

6 次年度への課題

平成26年度は「健やか親子21」の最終年度であることからこれまでの15年間の総括を行い、今後の課題を明らかにしていく。平成24年には、「子ども・子育て支援法」等が成立し、地域の実情に応じた幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することとされている。出産前後から乳児期、幼児期の母子への切れ目ない支援が課題であり、周産期からさらに拡大したネットワークが必要と考えている。

（報告者 葛西）

健やか親子21推進協議会

課題3「小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備」

課題3 幹事団体

全国保健所長会

NPO法人 難病のこども支援全国ネットワーク

公益社団法人 日本看護協会

一般社団法人 日本小児科医会

公益社団法人 日本小児科学会

一般社団法人 日本小児看護学会

公益財団法人 母子衛生研究会

日本小児総合医療施設協議会(25年度幹事)

平成25年度 課題3

取り組みについて

- テーマ41

保護者への心肺蘇生法の周知

について、検討を行うこととなった。

- 3-14 心肺蘇生法を知っている親の割合
目標:100%

	1歳6カ月児	3歳児
策定時の現状値 (H13年度)	19.8%	21.3%
第1回中間評価 (H17年度)	15.3%	16.2%
第2回中間評価 (H21年度)	17.0%	18.3%

1. 心肺蘇生法を知っている親の割合を向上させるために

- 課題3の参加団体における小児心肺蘇生法の周知活動について調査。
- 心肺蘇生法を知っている親の割合を向上させるために、今後各団体でどのような取り組みが可能か検討いただく。
- 課題3幹事会として、各団体の活動をまとめ、団体に協働して行える周知活動などを検討する。

2. 来年度の活動について

①団体の健やかか親子の担当者も代わるなど、
テーマがつながってゆかない。



課題3としての重点課題を設定し、何年か継続
して検討を行うことで、問題意識の定着を図る。

2. 来年度の活動について

②成果の公表、情報共有が難しい。



各団体のホームページに入れていただくなど、活動の中にうまく組み込まれるように、見やすい形の情報提供を検討する。

「健やか親子21」課題4 「子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減」の総括
平成26年1月8日・第4課題幹事会資料

〔幹事団体〕

特定非営利活動法人 児童虐待防止協会

全国児童相談所長会

社団法人 全国保健センター連合会（2011年3月31日解散）

全国保健師長会

公益社団法人 日本小児保健協会

（順不同）

〔課題の三本柱〕

- ①心の安らかな発達
- ②育児不安の軽減
- ③虐待防止

〔各主題の取り組みの現状と論点〕

1. 心の安らかな発達

○ 子どもの心の安らかな発達を促し、その環境形成を支援するための活動が参加団体による日常的活動を通じて展開された。例) 調査研究、親子のふれあい、家庭訪問、タッチケア(*)、母子保健推進員の見守り、他

* 保育所、重症心身障害児施設におけるタッチケアの導入（群れに入れぬ子、緊張の強い子等）、また、親子の絆づくりとしてマッサージ等が行われている。

- 調査研究は各団体が個別に取り組み、成果をあげている。
- 子育て中の親に家庭訪問を通じ、支援活動が各種展開されている。
- 一般向けの活動としては、各種広報、出版活動、その他知識の普及に関する活動が広く行われてきた。また、親のグループワークの、相談活動、個別支援活動が行われている。
- 各団体において様々な研修活動がおこなわれ、場合によっては職種毎の研修も行われている。
- 2011（平成23）年度以後、東日本大震災に関連した取り組みが行われるようになった。例) 専門家派遣、調査研究等。

○ 発達障害にかかわり病院を受診する例が増えている。

○ 発達障害に取り組む小児科医をどのように育成し、配置するかは課題。

2. 育児不安の軽減～親支援

2-1 親支援

- 母親の精神保健面の問題の発見と支援は重要である。
- 妊娠届時の面接は重要な発見の機会となる。
- 妊婦健診が気づきの機会となることの意義は強調される必要がある。
- 児童福祉法第 25 条「要保護児童」にて「特定妊婦」として追跡、支援（家庭訪問、家事サービス等）
- 電話相談におけるグレーゾーンへの対応： 親支援の観点から情報収集し活用しうる資源の提案、つなぐことが重要。

2-2 出産後の母親への支援

- 助産師による産後サポートの意義
- 2 週間健診、保健師による支援
- 母乳哺育の支援： 母親に自信を持たせる、母親の力を引き出すような支援、1 ヶ月母乳率の向上
- 東日本大震災後の支援・調査

2-3 保育カウンセラー（公益社団法人全国私立保育園連盟が認定をする資格）

- 保育所の他の場所で保護者からの子育て相談に応じたり、あるいは保育者とミーティングを開いて保育上の悩みを検討する。

2-4 育児不安・ストレス

- 児不安や親のストレスについては、引き続きそれらが目立つ状況にあることが報告された。
- 目標の「なくす」よりむしろ「受け止め、周囲が支援する」へ。
- 専門職の言葉が生じさせる育児不安も多いことが指摘された。
- 低出生体重児の出生児全体に対する割合の増加は早産児の増加、多胎児の増加ともかかわっており、保護者への負担が増え、育児不安の増加の可能性も考慮し、支援の必要性が高まっている。
- 35 歳以上の高年出産が増え、帝王切開術による出産も増加している。母体の体力面への影響も大きくなり、出産後の母乳育児に困難さを伴う要因ともなっている。
- 母乳育児を止めることが育児に関し母親に劣等感を抱かせることになることがある。
- 母親に自己効力感を高める内容を有する講義と実習からなるコースを受けてもらい、自らの自信を取り戻してもらう試みは有効。
- 早期母子接触についてその利点と欠点をよく理解した上で、安全に配慮し、対処する必要がある。

3. 虐待防止

3-1 被虐待児対策と予防活動

- 調査研究、研修会、マニュアル作成・改訂、周産期・新生児施設での退院後未受診者対策、他

3-2 早期発見・早期対応

- 地域諸団体・機関の連携をとった活動（再確認）
- 要保護連絡協議会： 重要な場、約 80%以上で設置、地域差が存在。要支援のケース、ネットワークが重要。
- 子ども家庭支援センターの役割
- 親権者不同意の一時保護調査（虐待の反復が問題）
- 児童相談所等で職員が定着しないこと、異動があること
- 児童相談所における研修、経験知の蓄積と伝達が重要
- 歯科医療機関の役割と取り組み： 歯・口の状態は虐待の発見の糸口、特にネグレクト。アセスメントシートの開発、研修等を実施。
- 早期発見、早期対応は引き続き重要な課題である。

3-3 その他

- 東日本大震災後の虐待防止のための活動がさなれていた。
- 虐待の認知・通報、児相の介入、児の分離等、対策機能は強化されたが、マンパワーは不足する現状が続いている。
- 調査研究としては、全国児童相談所保健師配置状況及び業務内容に関する調査が行われ報告された。（全国保健師長会、2012年1月）
- 課題としては、
 - 1) 被虐待児と親の再統合のプログラミング
 - 2) 性虐待は未だ埋もれている（調査研究、産婦人科医とのかかわり）
 - 3) 早期発見・早期対応（こんにちは赤ちゃん事業、他。チェック機能は未だ不十分）
 - 4) その他

要保護児童対策地域協議会：小児科医、産婦人科医の参加の要望
特定妊婦の定義づけ

[健やか親子21推進協議会第4課題の経験から]

- 情報共有と討論の積み重ねは重要
 - ・年1回ではあるが、交流の機会は貴重、
 - ・様々な母子保健・福祉・医療の現場での虐待防止への気づきを推進し、研修等を通じ力をつける。

- ・「リスクの段階からの介入」、「育児する親の自信、自尊心」が話題となった。
- ・各機関の連携を推進することが引き続き大切
- 生まれた子どもの心が健やかに育つためには、子育て環境が安定した基盤に支えられている必要がある。
- 食と栄養、住環境、遊びの環境、同年月齢の子ども同士がふれあい、相互に交わる機会の保証、身体活動が適切になされうる環境、十分な睡眠と休養がとれる環境といった子ども自身が暮らす環境のほか、保護者（両親等）自身の心の安寧も子育てにとって重要な要素となっている。
- 出産年齢が高くなる傾向は出産自身の母体の健康への影響のほか、生まれてきた子どものケアにも負の影響を与える傾向を生んでおり、母子にとり適切な時期の出産が推進されるような方向の働きかけが必要である。
- 望まない妊娠を生じないよう、若い人々が安定した生活基盤を築き得る就労機会の提供、人の命や生殖にかかわる科学的な根拠に基づく正しい知識の提供を行う必要がある。
- 子どもについて社会が理解と関心を高め、社会全体として支援する必要がある。

〔今後の幹事会の取り組みや健やか親子の活動について〕

- 「健やか親子 21」では各団体が自発的に集まり、ゆるやかな交流をもちながら、方向性を探ってきた。一見効率は悪いように見えるが、今後もこのスタンスを崩すことなく、ボランティアな精神に基づき活動を展開し、情報共有を行うことが望ましいと考える。
- 一般の人々へメッセージを届け、活動の成果についての理解を得るための方法や手段については、報道機関の協力を求めることを含め、多面的に考慮する必要がある。